

○佐倉市建築基準法施行細則

(確認の申請書に添付する書類)

第5条 法第6条第1項(法第87条第1項において準用する場合を含む。)に掲げる建築物の確認の申請書には、別表に掲げる図書を添えなければならない。

別表 (第5条関係)

建築物の種類	図書の種類	明示すべき事項
がけ面及びがけに近接する建築物	縦断面図及び擁壁詳細図	縮尺並びに構造耐力上主要な部分の材料の種類及び寸法並びにがけの高さ並びにがけの上下端から建築物までの水平距離
	構造計算書	
第1種低層住居専用地域、第2種低層住居専用地域、第1種中高層住居専用地域、第2種中高層住居専用地域及び高度地区内の建築物	関係図	縮尺、建築物の真北方向の隣地境界線までの水平距離、建築物の高さ、軒の高さ、軒の出、屋根のこう配、北側隣地の地盤面の高さ及び北側斜線
工場の用途に供する建築物	工場調書	
危険物の貯蔵施設を有する建築物(工場の用途に供する建築物を除く。)	危険物調書(別記様式第28号)	
興行場等の用途に供する建築物	平面図又は別紙	客席の用途に供する部分のいす席の配置及び使用形態の区分ごとの床面積(いす席を設ける部分を除く。)並びに客席の用途に供する部分の通路の幅員並びに建築物の屋外に通じる出入口、興行場等の出入口及び各階の客席部分よりの出入口の幅員
	換気設備図	縮尺並びに機械室及びダクトの詳細並びに給排気口及び外気取入口の位置及び寸法
	暖房又は冷房設備図	縮尺並びに汽缶機械及び配管の配置及び寸

		法
	映写室詳細図	縮尺並びに機械設備及び構造耐力上主要な部分の材料の種類及び寸法
	電灯電力配線図	縮尺並びに責任分界点以降における変圧器、電灯、電動機、電線及びスイッチの配置及び寸法
物品販売業を営む店舗等の用途に供する建築物	配置図	建築物から敷地境界線までの距離及び前面空地の幅員
	平面図又は別紙	各階の売場面積及び店内通路幅
共同住宅又は寄宿舎の用途に供する建築物	配置図	建築物から敷地境界線までの距離並びに通路の位置及び幅員
	平面図又は別紙	当該用途に供する部分の床面積の合計
施行条例第40条の2に規定する児童福祉施設等	平面図又は別紙	段差の高さ及び傾斜路のこう配